

平成28年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月20日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月24日 午前10時00分		
	閉 会	6月24日 午前10時13分		
出 席 (応 招) 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠 席 (不 応 招) 議 員				
会 議 録 署 名 議 員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企 画 財 政 課 長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	与 那 満		
建 設 課 長	金 城 正 明			

平成28年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成28年6月24日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第33号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	討論・採決
2	議案第34号	今帰仁村人口ビジョン・総合戦略策定委員会設置条例の一部を改正する条例について	討論・採決
3	議案第35号	譲与契約について	討論・採決
4	議案第36号	指定管理者の指定について	討論・採決
5	議案第37号	土地改良事業の計画変更について	討論・採決
6	議案第38号	平成28年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	討論・採決
7	同意案第1号	教育委員の任命について同意を求める件	討論・採決
8	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	討論・採決
9	請願第1号	古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める請願書	報告・質疑 討論・採決
10		閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。平成28年第2回今帰仁村議会定例会、最終日でございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第33号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第33号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第33号 今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 「議案第34号 今帰仁村人口ビジョン・総合戦略策定委員会設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第34号 今帰仁村人口ビジョン・総合戦略策定委員会設置条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第34号 今帰仁村人口ビジョン・総合戦略策定委員会設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 「議案第35号 譲与契約について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第35号 譲与契約について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第35号 譲与契約について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第36号 指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第36号 指定管理者の指定について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第36号 指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 「議案第37号 土地改良事業の計画変更について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第37号 土地改良事業の計画変更について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第37号 土地改良事業の計画変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 「議案第38号 平成28年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第38号 平成28年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第38号 平成28年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 「同意案第1号 教育委員の任命について同意を求める件」を議題といたします。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「同意案第1号 教育委員の任命について同意を求める件」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「同意案第1号 教育委員の任命について同意を求める件」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 「諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 「請願第1号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める請願書」を議題といたします。
本件について、委員長の報告を求めます。山城 太総務文教委員長。

○ 総務文教委員長 山城 太君 おはようございます。

平成28年6月24日

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政 殿

総務文教委員長 山 城 太

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定に

より報告します。

受 理 番 号	付 託 年月日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措 置
請 願 第 1 号	6 月 20 日	古宇利島に光ケーブルの 早期導入を求める請願書	採 択	島民の生活環境の向上、インバ ウンド事業、W i - F i 整備な どの観光事業における、経済の 活性化が期待される古宇利島に おいて、「超高速ブロードバン ド環境の早期実現」は最重要課 題であり、1 日も早い実現のた めに、村行政、議会の一丸と なった取り組みを求める。	

○ 議長 東恩納寛政君 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これから請願第 1 号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。2 番上原祐希議員。

○ 2 番 上原祐希君 おはようございます。これより、古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める請願書について賛成討論を行います。

本村において、約80万人もの観光客が訪れる古宇利島は、大変重要な観光拠点であると考えます。そんな古宇利島において、宿泊施設やレストランなどの事業所が光ケーブルを活用したインターネットサービスを展開できないことは、本村における経済活動において大変なマイナスだと考えます。県情報総合政策課の担当者に問い合わせたところ、今年度調査を行います。平成33年度までに整備完了を目指す「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」において、いつごろ古宇利島に整備できるかはわからないとのことでした。島民生活の質の向上、インバウンド事業におけるW i - F i 整備などの観光事業における経済の活性化が期待される古宇利島において、「超高速ブロードバンド環境の早期実現」は最重要課題であり、1 日も早い実現のために、村行政、議会の一丸となった取り組みを求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これより「請願第 1 号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める請願書」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○ 議長 東恩納寛政君 全会一致起立であります。

したがって「請願第1号 古宇利島に光ケーブルの早期導入を求める請願書」については、委員長の報告どおり採択することに決定いたしました。

日程第10. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

総務文教委員長から、目下、委員会において継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって総務文教委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議決事件の条項、字句及び、数字等の整理についてお諮りします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回今帰仁村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 午前10時13分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 儀 常 次

署名議員 上 原 祐 希